

質問	回答
<p>企画提案書等の提出期限は令和8年6月24日午後4時30分となっておりますが、貴館の開館カレンダーでは、同日が休館日となっております。</p> <p>提出方法について</p> <p>① 郵送の場合 実施要領に記載のとおり、レターパック等の受領記録が残る方法により、6月24日午後4時30分必着で提出する認識で相違ないでしょうか。</p> <p>② 持参の場合 実施要領に記載のとおり、6月24日午後4時30分までに持参することで問題ないでしょうか。</p>	<p>① 郵送の場合 お見込みのとおりです。 ただし、火曜日は職員が不在のため、受領できません。</p> <p>② 持参の場合 問題ございません。 火曜日以外は休館日であっても職員が在館しているため、提出可能です。</p>
<p>過去に制作された証言映像シリーズとのデザイン・構成上の連続性が求められますか。それとも新規の表現は可能でしょうか。</p>	<p>視聴者が、「戦争証言映像」シリーズとわかるような表現を工夫してください。</p>
<p>貴館より提供可能な資料の範囲をご教示ください。(例：証言者写真、当時の写真、地図、新聞記事、所蔵資料、過去展示資料等。) また、企画提案書の段階では、ダミー素材やイメージ画像を使用して提案しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>当館所蔵であれば提供します。企画提案書の段階では、ダミー素材やイメージ画像を利用いただいても問題ありません。</p>
<p>企画提案書等の提出期限は令和8年6月24日(水)午後4時30分必着とされていますが、問い合わせ先には6月24日(水)から6月26日(金)まで休館日の記載があります。場合によっては6月24日(水)に持参提出することは可能でしょうか。不可の場合、持参可能な最終日をご教示ください。</p>	<p>6月24日(水)は休館日ですが、職員は在館しておりますので、午後4時30分までであれば持参での提出が可能です。</p>

<p>6本を貫く共通のシリーズタイトルやテーマ設定を、受託者から提案してよいでしょうか。</p>	<p>各々の戦争体験談を尊重した上で、タイトルやテーマ設定を御提案ください。</p>
<p>証言内容の理解を深めるため、証言に関連する場所、記念碑、学校跡、地域の風景、館内展示等を撮影素材として使用することは可能でしょうか。また、撮影・取材協力について貴館から依頼・仲介いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>戦争体験者に関連する場所、記念碑などの遺物、風景などを撮影・使用することは可能です。この場合、撮影・取材の協力依頼は、原則受託者が行うこととします。</p>
<p>お見積書の参考にしたいと、過去の同シリーズにおける証言者への謝金の標準的な考え方がありましたら可能な範囲で教えてくださいいただけますと幸いです。</p>	<p>戦争体験証言者には事前に、当館から事業に対する協力を依頼し、内諾を得ておりますが、特に謝礼額についての申し出は行っておりません。また、当館では特に謝礼額を定めていません。</p>
<p>スケジュールにつきまして、契約締結後、証言者候補の方々への取材・撮影は、いつ頃から開始可能でしょうか。</p>	<p>契約締結後は、受託者と当館職員が戦争体験証言者を訪問し、御挨拶と今後の日程を含めた趣旨説明を行います。この時に、受託者と証言者とで、取材・撮影の日程調整を行ってください。</p>